

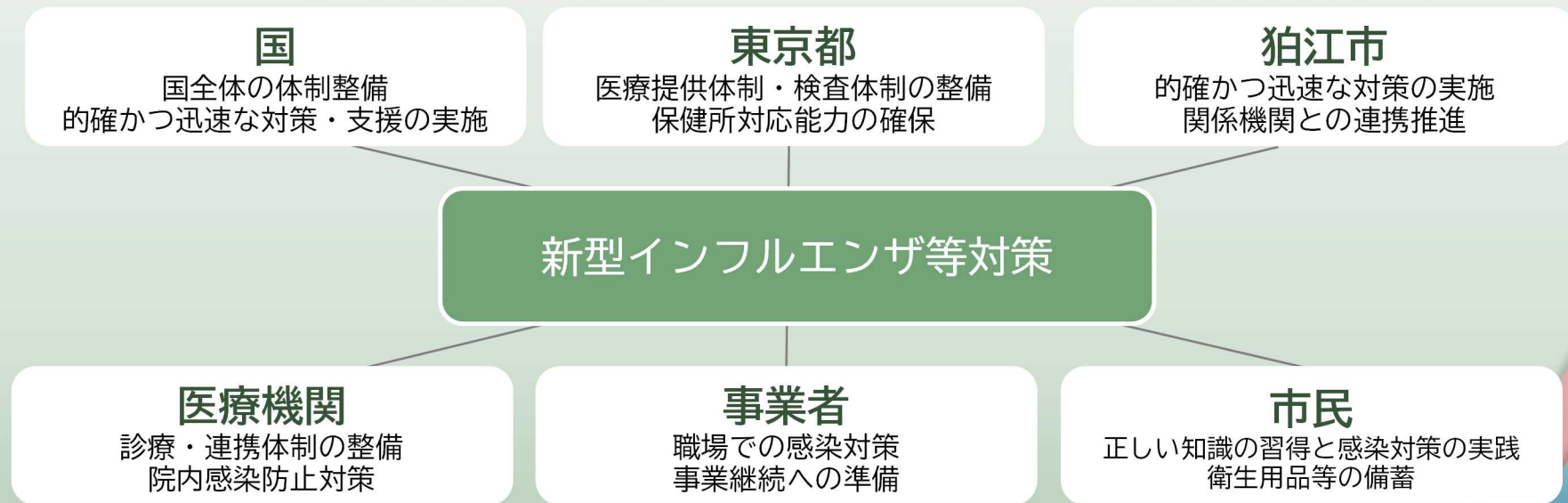
狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画(案) 概要

狛江市 福祉保健部 健康推進課

各主体の基本的な責務

★計画(案)12～14ページに記載

一人でも多くの生命を守り、社会経済活動への影響を最小限に抑えるためには、国、東京都、狛江市、医療機関、事業者、市民等が互いに協力し、一丸となって取り組むことが重要です。



平時からの備え 市民・事業者の皆様へ

★計画(案)13・14ページ、
27・28ページに記載

新型インフルエンザ等の発生に備え、平時から一人ひとりが準備を進めることが、被害を最小限に抑える鍵となります。

市民の皆様へ

- 感染症に対する正しい知識を習得する
- 手洗い、咳エチケット等の感染対策を実践する
- マスク、消毒薬等の衛生用品、食料品、生活必需品を備蓄する

事業者の皆様へ

- 事業継続計画（BCP）を策定する
- 従業員の健康管理や衛生管理を徹底する
- テレワーク等の多様な働き方を準備する